

一般事業主行動計画

水田電工株式会社の従業員が、仕事と子育てを両立することができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、従業員全員がその能力を十分に発揮することができるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：令和7年9月1日から 令和12年8月31日までの 5年間

2 内 容：

目標1 末子が就学前の子育て期のパート社員には所定外労働をさせないことを徹底する

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 7年 9月～	周知内容の検討
令和 7年10月	朝礼等を通した全社員への周知
令和 8年 8月	実情の把握と改善点の洗い出し
令和 9年 9月	朝礼等を通した全社員への再周知
令和10年 8月	実情の把握と改善点の洗い出し
令和11年 9月	朝礼等を通した全社員への再周知

目標2 ノー残業デーを設置し、従業員全員がより子育てに関わることができるよう会社全体での働き方の見直しを行う

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 7年 9月～	制度内容の検討
令和 8年 4月	制度の周知および実施
令和 8年 9月	実情の把握と改善点の洗い出し
令和 9年10月	改善後の制度の周知および実施
令和10年 9月	実情の把握と改善点の洗い出し
令和11年10月	改善後の制度の周知および実施